

区市町村の消費者行政担当者との懇談 キックオフ集会



～区市町村の消費者行政の充実を目指して～

日時：2013年9月5日（木）10:00～12:20

会場：東京都生協連会館 3階

参加者：139名（生協・消費者団体136名、行政1名、マスコミ2名）

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会

<スケジュール>

○開会挨拶 竹内誠（東京都生協連 専務理事）

○基調講演

「消費者問題と消費者行政と消費生活相談員」

講師：吉川萬里子さん 公益社団法人全国消費生活相談員協会
理事長

○報告「第2回多摩地域の消費者団体交流会7/8」

報告者：釜井英法さん 「多摩地域の消費者団体交流会」実行委員
TOKYO消費者行政充実ねっと代表（弁護士）

○区市町村との懇談に向けて（事務局）

①アンケート調査結果報告 ②懇談に向けての行動提起

○質疑と意見交換

○閉会挨拶 根本 かおる（新日本婦人の会 東京都本部）



東京都生協連
竹内専務

<開会挨拶>

皆様のご協力で消費者の権利と力の定着を図り、区市町村と連携して消費者被害防止の取組をすすめます。その上で安心して暮らせるまちづくりに努めます。被害が増加している高齢者・若者に対し、みなさんと一緒に強力に進めていきたい。協力し合えば被害は少しでも減る。そのもとになる「消費者市民社会」を皆さんと一緒に頑張っつけていきたい。これからの懇談への協力をよろしくお願いします。

【基調講演「消費者問題と消費者行政と消費生活相談員」】

1. 消費者問題とは

事業者と消費者の間に商品・サービスに関する情報の格差がある、事業者より不利な立場にある消費者が、事業者との間で様々にもたらされる不利益。

- ① すべての人は消費者
 - ・消費者契約法で消費者とは個人と定義づけ
- ② いろいろな消費者問題
 - ・人それぞれ、又、時代によって問題は異なる。商品の安全性や価格、表示など⇒訪問販売など契約にかかわる問題へ変化。時代を映している。
- ③ 消費生活相談件数の推移（PIO-NETより）
 - ・2004年にピーク、架空請求・不当請求など。

2. 消費者行政

- ①消費者保護基本法（1968年制定）から
消費者基本法（2004年）
- ②消費者庁・消費者委員会の創設
 - ・2007年10月 総理大臣の所信表明が消費者庁設立につながった。
 - ・2008年6月 「消費者行政推進基本計画」の閣議決定
 - ・2009年5月 「消費者庁関連3法」成立
 - a. 消費者庁及び消費者委員会設置法
 - b. 関連法律の整備法
 - c. 消費者安全法

③消費者安全法

- ・相談を司るところとして、消費生活センターを設置。

④消費生活相談員の役割

- ・主に相談、啓発を担っている。消費者と事業者の間で起きている問題について、消費者の立場に立って、相談の中から見えてきた構造的な問題を是正するよう働きかけることが本来の役割と思っている。



吉川 萬里子さん
全国消費生活相談員協会
理事長

3. 消費者行政の現状と課題と期待

- ・消費者行政予算が2008年度を底に、活性化基金で消費者行政を盛り上げようと、予算化され増えてきた。来年度は予算化されているが減ってしまわないよう見守る必要がある。消費者教育推進のため、消費者センターはその拠点になる必要があり、そのための予算が必要である。

4. 東京の消費者行政調査の取組への期待

- ・消費者行政について活発に議論をし、暮らしを支える重要な活動として、今より後退しないように見ていくことが大事である。あるべき姿の議論をしていかななくてはいけない。

【第2回多摩地域の消費者団体交流会(7/8)報告】

多摩地域での消費者行政の充実を、と考へ交流会を開催。2回目となる今年度は『消費者教育推進法』をどう活かす!』をテーマに、消費者庁阿南長官と東京都からの講演、ワークショップを実施。参加者は昨年に比べ12名増の64名が参加し、好評であった。

【区市町村との懇談に向けて】

① 「2013年度 東京の区市町村消費者行政アンケート」調査結果報告 (東京消費者団体連絡センター・矢野)

【調査の趣旨と実施概要】

- ・消費者行政の活性化・充実をめざし、地域の実態をつかみ、消費者行政担当者との懇談につなげると共に、私たちの活動にも活かしていく。
- ・7月に53区市町村消費者行政担当者にアンケートを実施し、52区市町村(98%)回収。

【調査結果の概要】

＜2013年度予算＞当初予算額は前年度に比べて増減共に24自治体。地方消費者行政活性化基金の活用は32自治体、また、新設の「先駆的プログラム基金の活用」は1自治体。

＜活性化基金の具体的使用事項＞5カ年の活用状況は、設備・備品や啓発用資料分野で、多く活用されているが、年度が進むと減っている。今年度は啓発が多い。

＜消費者啓発・消費者教育＞全体的に昨年度より若干の増、高齢者対象の消費生活展は若干の減。

＜「消費者教育推進法」の対応＞計画策定の自治体はゼロ、地域協議会の設置は、2自治体が予定。進めるにあたっての課題は、他部署の協力・調整が最多。

＜消費者行政担当者と相談員との関係＞設置場所は同じ建物の同じフロアが最多であり、全体的に相談員と積極的に連携が図られている。

＜消費者行政での連携＞①行政諸機関との連携・協働～連携先は地域包括センターが多く、内容は情報交換。②民間諸団体との連携・協働～消費者団体が最多で、内容は連絡会設置や情報交換。

＜消費者行政全般＞①今年度注力事業～消費者教育や啓発事業、消費生活相談強化、消費生活展など。②課題～消費者教育の推進、教育現場との連携など。③国や東京都への要望～財政支援の継続が16自治体から出されていた。④今後の消費者行政充実に向けて～消費者団体・市民との協働の継続・発展が13自治体より出されている。

② 懇談に向けての行動提起 (東京都生協連・那須)

- ・今後のスケジュール、行動内容、配布資料の説明

【質疑応答】

(要望) 行政へ送付する資料に、近隣の数字データが入るとよいと思う。

ワークショップでは、消費者教育の推進について、情報収集・発信、取組、つながる(連携)、育成など多くのアイデアが出された。自主的に出されたものを活かし、動きをつかっていきたい。



釜井 英法さん(弁護士)
(TOKYO 消費者行政充実ねっと)

＜開会挨拶＞

今年で4年目の取り組みとなり、理解が深まったと思います。このキックオフ集会で消費者行政の問題も再確認できました。多く人が主体的に関わっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



根本 かおるさん
新日本婦人の会
東京都本部

＜意見・感想＞ アンケートより抜粋103枚回収

- ・消費者問題は時代によって違うということに、とても考えさせられました。
- ・消費者行政の現状についてわかりました。やはり消費者自身がいろいろ知識を身につけることが必要と思います。
- ・ポイントがよくわかりました。
- ・行政訪問の重要性を理解できました。
- ・初めての参加で難しかったが、懇談に向けて勉強したいと思います。
- ・初めて参加させて頂きましたが、生協と消費者団体とのつながりや、又、行政とのかかわり方を知るよききっかけとなりました。
- ・消費者自身の動き、参加していくための教育・勉強をしていけるのがとても良いと思いました。
- ・まずは自分の地域で声をあげ活動していけるようにしたい。以前よりも消費者庁や行政などに対して話をしやすくなりました。
- ・声を届けていくことが、行政を動かすのに大切と思いました。また、横のつながり、連携も非常に重要と感じました。この活動が一つの大きな力になっていることを実感し、身のひきしまる思いがしました。

＜まとめ＞ 秋の懇談に向けて多数の参加があり(前年より30名増)、熱心な関わりが伺えました。アンケートでは、「初めての参加で難しい」の声もありましたが、「懇談への不安が少し減った」、「良い勉強になった」、「目的や流れを理解できた」の声も結構あり、消費者問題や消費者行政、行政調査の取組についての理解が深まり、懇談や私たちの活動に活かせる充実した集会となりました。